

金沢医科大学における公的研究費の不正使用の 通報窓口の設置について

金沢医科大学では、平成19年2月の文部科学省通知「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」踏まえ、「学校法人金沢医科大学における競争的資金等の取扱いに関する規程」を定め、研究活動等の不正行為に適切に対応できるようにするため、通報窓口を以下のとおり設置しましたので、お知らせいたします。

通報窓口

窓 口：理事長室・事務室内
住 所：〒920-0293 石川県河北郡内灘町大学1-1
電 話：076-218-8325 ※電話による受付時間は平日9:30～16:00
F A X：076-286-3870
メー ル：rijichoshitsu@kanazawa-med.ac.jp

対 象：研究費の不正な使用によるもの
留意事項：通報等を受け付ける際には、以下について確認させていただくとともに、調査にあたっては通報者に協力を求める場合があります。

- 通報者の指名・連絡先
- 不正な使用を行ったとする研究者
- 不正な使用の態様
- 不正とする根拠
- 使用された研究資金

なお、調査の結果、悪意に基づく通報であったことが判明した場合には、通報者の氏名の公表、その他必要な措置を執ることを申し添えます。

平成19年11月1日